(6) 宮城県丸森町 資料

I 自治体の概要

自治体名	人口	面積	年齢3区分別構成割合			合併	保健師1人あた
			年少人口	生産年齢	老年人口		りの人口
丸森町(宮城県)	16,947 人	273. 34 km ²	11.3%	57.0%	31. 7%	無	1883.0 人

Ⅱ 自治体の組織図

1) 保健師の配置部署と年齢構成

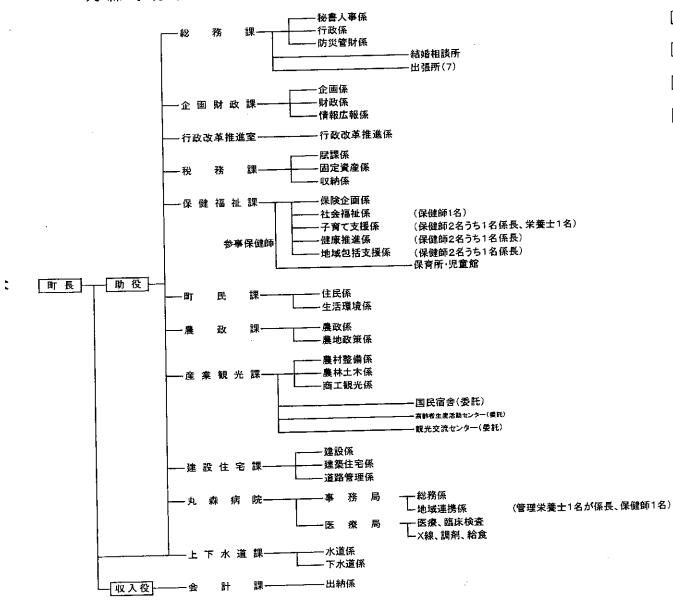
		20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代以上	計 (人)
所属部署	保健福祉部門	1	1	3	1	6
	地域包括支援センター			2		2
	その他			1		1
計(人)		1	1	6	1	9

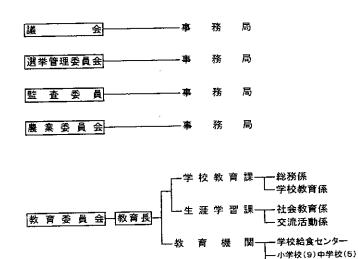
※組織図については、次ページ参照

2) 保健活動の統括者

- ①保健医療福祉連携担当参事が統括者である。
- ②また、統括業務の分掌事務への記載がある。

丸森町行政組織図(平成18年4月1日現在)





___公民館(8)分館(5)

Ⅲ 保健活動の概要

1) 基本健康診査

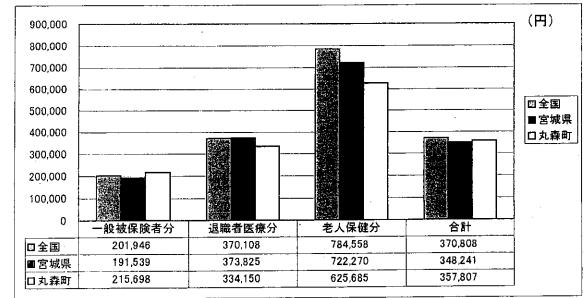
	基本健康診査受診率	基本健康診査事後指導実施率			
平成16年度	66.4%	健康相談 3.5%	訪問 1.2%	要指導者の全数に文書での	
平成17年度	61. 4%	健康相談 7.0%	訪問 3.4%	保健指導を行っている	

2) 母子保健

	1 歳 6 歳児健診受診率	3 歳児健診受診率	1歳6か月児健診におけるう歯の罹患状況	3歳6か月児健診におけ るう歯の罹患状況	出生数
平成16年度	95.6%	96.3%	3.7%	55.8%	112 人
平成17年度	102. 7%	92.9%	8.3%	40.7%	95 人

※平成17年度1歳6か月時健診受診率の102.7%については、平成16年度対象児が平成17年度に受診したことによるもの。

3) 国保医療費



※国民健康保険中央会「平成17年度国民健康保険の実態」による

高齢者の医療費の疾患別に見ると心疾患・高血圧・脳血管等の循環器系の疾患が 28.7%で、次に歯科、内分泌系、筋骨格系疾患となっており、

- 一人当たりの費用額は高くないが、受診率は高い。
- 一般被保険者の場合は精神疾患・循環器などが高く、医療費からみたメタボリックシンドロームの可能性は15%である。

4) 自治体の健康課題

(1) 少子高齢化、過疎地という社会背景に基づく健康課題

丸森町は県最南で福島県に隣接する面積 273,3 ㎢で、低山性の山々の合間に集落が点在した少子高齢化が進んでいる過疎の町である。 人口は 16,947 人、世帯数は 5,031 世帯、年間出生数 100 人を切り平成 18 年は 78 人、死亡数は 232 人であり、65 歳以上の高齢人口は 5,383 人、高齢者の 独り暮らし世帯は350世帯、二人暮らし世帯は400世帯あり、高齢化率はすでに31.7%で、介護保険認定者は887人いる。

予防をキーワードにし、保健医療福祉サービス体制の整備。 課題 1

問題点(1) (組織の問題)

健康で互いに支えあうまちを実現するためには、保健・医療・福祉サービスを充実させ、高齢者福祉・障害者福祉・児童福祉・健康増進・ 地域福祉・医療などの関係機関が目的を一つにして、介護予防・生活習慣病予防・子育て支援等に関する施策を展開することが重要であり、 個別の対応のみならず、関係部署間の組織的な連携が重要な要素である。

しかし、本町には「保健・医療・福祉サービス」が組織的に連携できるしくみはない。高齢者・児童・障害者・健康増進・地域福祉・医療 等の住民サービスと、国保・介護保険などのサービス部門、そして各種保健医療福祉の部門計画策定、進行管理・重点課題の企画も含めた 部署が、それぞれの計画の整合性を図り、調整しながら施策を展開するためには、組織の再編を検討し、一元化を図る必要がある。

② (環境の問題)

今回の介護保険法改正の内容は介護予防の重視である。そのため、基幹型在宅介護支援センター(保健福祉課内)、地域型在宅介護支援セン ター(ジェロントピア、ロイヤルケアセンター内)は制度として廃止され、平成18年度より新たに「地域包括支援センター」を立ち上げ、 介護予防の環境整備が必要になる。

③ (人の問題)

介護予防・生活習慣病予防・子育て支援・障害者支援等、少子高齢化に伴って町で抱える課題解決の施策を展開するためには、介護予防 する専門職、生活習慣病予防する専門職そして子育て支援する専門職、障害者を支援する専門職等を配置しなければ、各種事業の実施は むずかしい状況になってきている。しかし行革推進の観点からマンパワーの確保は難しいこともあり、保健医療福祉の町職員の連携、 そして、行政・民間とが連携し、人材を相互活用できるシステムを構築し、マンパワーの問題を克服していかなければならない。

このような課題解決のため平成 18 年 4 月より組織再編を実施し、今後、住民が満足する保健医療福祉サービスの充実を図る。

住民との協働のまちづくり、健康で互いに支えあうまちのためのげんまる計画の実践。 課題 2

こどもからお年寄りまで、自分にあった健康実践している住民をふやす。

(2) 丸森町の医療費からみた健康課題

疾患別費用額の割合から大分類での上位 5 疾患は循環器系 28.7%、歯科疾患 12.6%、内分泌系代謝疾患 9.5%、筋骨格系 8.8%という状況である。一人 当たりの費用額では精神が高い。また障害者手帳交付者の全数 764 人中肢体不自由 431 名 56%で循環器疾患系、筋骨格系疾患が多い。また、内部疾患で は 199 名中 115 名が心疾患である。このことから次の課題となる。

健康課題 (医療費からみた)

- ①高血圧、高脂血症住民への対策
- ②骨粗鬆症の対策
- ③障害者が地域でサービスを受け、暮らすための対策

5) 効果的な保健活動

(1) 住民が地区担当保健師を判っており、住民に頼りにされなければならないというパートナーシップの実践である。これは先輩保健師の教育、いつも地域に目を向け住民とともに歩んだことが住民も理解し、健診率などにも現れている。住民組織活動の養成・育成は、昭和 30 年代より実践しているが、当初は役所から頼まれごとの活動であったが、現在は自ら実践するリーダーという意識に変化している。住民の意識改革が進んだのは、健康増進法に基づく「げんまる計画」の策定を住民参加型で行ったことである。実践の段階においても、住民と合意形成を図っている。その後に行った計画は、子育て支援、介護保険・高齢者福祉計画・障害者福祉計画を、住民との協働による策定し、住民教育・職員教育につながり住民自ら動き出し、点から線・面の活動になってきている。保健師と住民があるべき姿を描き、実践活動後の住民組織のげんまる活動に関する満足度調査では「自らの活動についの達成感を感じた住民は 100%」で、規則正しい生活習慣の人が増えるための対策の運動が広がっている。

6) 効果的な保健活動のために取られている方法

- (1)保健・医療・福祉サービスの一元化をはかり住民が満足するサービスを提供できること、有機的な連携がしやすい仕組み作りを行うことを目的に、平成 18年4月保健医療福祉組織再編を実施。介護予防・生活習慣病予防・子育て支援・障害者支援等、少子高齢化に伴い町で抱える課題を解決し、施策展開 するために、それぞれの部署に専門職が配置され、事業を実施。それぞれが、有機的に連携していくために、町の政策方針を常に念頭に置きながら、町 全体の健康課題について部門を越えて共有し、1つの事業についても1つの係に固執することなく、相互に協働で実施・評価する。
 - たとえば保育所での食育活動を地区組織が率先し、お母さん達への指導する活動し横断的な事業の実践を行い、教育とも連動しあった活動の展開。
- (2) 国保直診診療所である丸森病院の院長が医療官と職位にあり、医療と行政、双方に従事する役割を担っている。そのため、連携した事業を展開している。 例えば、骨密度の講習会での講義を医療官が担当。丸森病院の健康運動指導士によるバランスボールでの運動実践、栄養士の講義等の実施等。(国保直診診療所のため、丸森町の一般会計からも丸森病院の運営費が捻出されていることから、医療費の削減のため、予防重視の事業展開の必要性について、共通認識が図られている。)また、個別事例についても、保健医療福祉の連携が図られている。(例えば、退院調整や糖尿病の重症化予防の指導の実施等)

- (3) 地区民生児童委員支会定例会・保健推進員定例打合せ・食生活改善推進員の打合せには、地区担当保健師が毎回出席し、地域の健康に関する情報を収集 する。
- (4) 係長級保健師も自ら地区を担当する。(健康推進係・子育て支援係)
- (5) 地区分担制の継続することで、地域住民が保健師が何をしているか見える仕事をする姿勢を貫き、行政ラインの財政、人事など管理業務も行う。
- (6) 保健福祉事業活動の、資料化を意識的に実施。
- (7) 本町の各種計画を PDCA サイクルに基づき保健福祉活動を一貫して実施し、見える仕事をする。

7) 地区組織活動の状況

- (1) 保健師が支援している地区組織活動の数
 - ○げんまる推進員
 - ○運動推進員
 - ○食生活改善推進員
 - ○婦人会
 - ○区長会
 - 〇老人クラブ -
 - ○JA (婦人会を組織している)
 - ○ボランティア会
 - ○子ども会育成会
 - ○民生児童委員
 - ○保健推進員
- (2) 地区組織活動の特徴
 - ①リーダー育成に力を注いでいる。町独自の血圧認定士を認定。食生活・運動の健康づくりのリーダーを育成、自主的な活動を展開している。
 - ②各住民組織が、それぞれの役割について自ら考え自主的な活動が展開されること、他の関係団体の役割を認識し協働できることを目指した事業内容となっ ている。(健康状態の低下が見られる住民については、適宜、保健師に情報が集まるようなシステムを目指している。)

8) 市町村健康増進計画について

- (1) 健康増進計画の策定の経過
 - ①「健康現役丸森大作戦」という計画は、げんまる推進委員会という形で全体計画を検討し、それを各地区において、健康課題を地域住民と話し合いながら

策定。(参加者: げんまる推進委員(公募)、保健推進員、食生活改善推進員、運動推進員、地区民生委員、行政区長 等)各地区の実情に合わせた形で、 自分たちは何をしなければならないのか、何が気になるか、自分たちに何ができるのかということを、意思決定していったため、国の成果指標とは異なっ ている。この計画を実施する場合次の課題があった。

- 1. 関係者間の目的、目標の共有化、関係者の役割が見える資料の提示。
- 2. 計画は住民と共に、地域の健康課題の分析、目標の設定、具体的手段の決定を行い、保健師は黒子。
- 3. 評価可能な目標の設定、成果がみえる活動展開。

ターゲットを絞り込みして、住民みずから行動する「しくみ」づくり、「人」づくりは時間を要することであった。 現在、げんまる推進員は各種健康課題解決のためのコーディネーター的な役割を担っている。

IV 保健活動体制

- 1) 分散配置されている保健師間の連携について
- (1) 月に1回定期的な保健師連絡会の実施
- (2) 事例困難ケースは関係者で対応(地区担当保健師中心に包括保健師、地域連携保健師、子育て保健師、事務職)。
- 2) 業務分担・地区分担の状況
- (1)業務については、分散配置。地区に関しては、地域包括支援センターと丸森病院に所属する保健師以外で地区分担制をとっている。(訪問ケースは全分野と なる)
- (2) 各種事業の企画は担当係で実施は包括、病院を除き打合せをし、役割を明確にして全員で対応。
- 3) 統括者の役割
- (1) 各種事業の企画立案のサポート、起案文書や資料の確認(ライン外)
- (2) 精神的なサポート
- (3) 処遇困難ケースの支援方針検討の開催(随時)
- (4) 保健活動、保健師関係の調整。(業務に関することは、各部署の補佐が調整。)
- 4) 人材育成の状況
- (1) 県主催の研修会への派遣
- (2) 看護協会主催の研修会への派遣
- (3) 自主的な勉強会
- (4) 現状把握から健康課題解決までの現場での育成としては企画立案から。

(7) 北海道猿払村 資料

健康福祉推進課へ管理栄養士が配置されている事例

Ⅰ 自治体の概要

自治体名	人口	面積	年齢3区分別構成割合			合併
			年少人口	生産年齢	老年人口	
猿払村	2,901人	590.00 km²	14. 8%	63. 6%	21. 6%	無

(平成19年2月末現在)

Ⅱ 自治体の組織

猿払村行政組織機構図は、別紙参照

- 1)管理栄養士・栄養士が配置されている部署と年齢
 - ① 保健福祉推進課 健康增進係 37歳 管理栄養士
 - ② 猿払村国民健康保険病院 医事係 29歳 管理栄養士
- 2)組織を超えて管理栄養士・栄養士全体を統括する管理栄養士・栄養士 なし

Ⅲ 保健活動の概要

1)基本健康診査関係

(平成17年度実績)

- · 基本健康診査受診率 (44.3%)
- ・ 基本健康診査事後指導実施率 (100.0%)

2)母子保健事業関係

(平成17年度実績)

- 1歳6か月児健診受診率 (91.0%)
- · 3歳児健診受診率 (100.0%)
- 1歳6か月児健診におけるう歯の罹患状況 (3.0%)
- 3歳児健診におけるう歯の罹患状況 (20.0%)

3) 地区組織活動の特徴

- 「健康推進協力員」が活動(平成18年現在26名)する。検診の受診勧奨を中心として、 地区別学習会(調理実習付きの健康教育)の開催協力等の保健事業の推進に協力する住民とし て、村が各地区から選出している。
- ・ 社会福祉協議会が取りまとめ役となって、ボランティアが各種保健・介護事業(各種教室や 配食事業など)にかかわっている。ボランティアは、今後、組織化が課題。

4) 市町村健康増進計画の策定経過

- ・ 平成17年夏 計画策定の基礎資料となる村民健康調査を実施し、計画の素案を作成
- ・ 平成19年3月 健康推進協力員と協議(予定)
- ・ 平成19年4月 地域支援調整会議※にて審議(予定)
- ・ 平成19年6月 「健康さるふつ21」策定(予定)
 - ※ 地域支援調整会議とは、在宅介護及び介護予防、生活支援を必要とする村民に適切なサービスの円滑な提供を図るため、保健・福祉・医療等に係る各種サービスを総合的に調整・推進する会議で、村の老人福祉・介護相談・健康推進担当者及び医師等医療関係者、消防防災福祉担当者、及び居宅介護支援事業者、介護サービス事業で構成される。月1~2回の開催。

5) 国保1人当たりの医療費

若年 233,062円

老人 953, 115円 計 395, 906円

6) 自治体の健康課題

(健康調査結果より)

- ・喫煙率が高い(男性54.1%、女性22.8%)
- ・肥満者が多い (BMI25以上) (40歳代男性38.5%、50歳代男性39.4%、60歳代男性、76.9%、40歳代女性、32.1%、50歳代女性50.0%、60歳代女性66.7%)

(健診結果より)

- ・高血圧者が多い(猿払村58.3%、北海道49.1%)、
- ・アルコール性肝疾患者が多い(猿払村19.0%、北海道5.4%)
- 7)健康課題解決のための取組み事例(特徴的なものを中心に)

健康福祉推進課に常勤の管理栄養士が配置されることにより、生活習慣病予防をはじめ、医療、福祉・

|介護、学校教育等の幅広い対象との関わりをもちながら、事業を推進|

- ① 病院管理栄養士との連携
 - ・ 基本健康診査で糖尿病と診断された者は、国保病院での受診勧奨を行い、境界域の者については 個別訪問か文書で指導を実施している。
 - ・ 栄養教室を開催する際には国保病院の管理栄養士と連携し、実施している。
- ② 福祉・介護部門との連携
 - ・ 村内の特別養護老人ホームに調理を委託し、配食サービスを実施。配食サービスを通じ、栄養 状態のモニタリングや食の自立に向けたアプローチができる。
 - ・ 特定高齢者の栄養改善に対する訪問による栄養指導、及び一般高齢者に対する食に関する情報 提供や健康教育を実施している。
 - ・ 地域包括支援センター主催の「足腰元気教室」で健康運動指導士として、筋力向上の観点から も高齢者と関わりをもっている。

③ 社会福祉協議会との連携

・ 社会福祉協議会主催の高齢者を対象とした集いに、高齢者に合わせて食事献立の提案をしている。

④ 学校教育との連携

・ 学校給食栄養士と連携し、「親と子の料理教室」を実施し、児童への食育に関する指導を実施している。

Ⅳ 人材育成体制

1)管理栄養士・栄養士の人材育成体制の状況

研修会(北海道栄養士会による研修会、北海道市町村栄養士連絡協議会による研修会など)を活用。

(別紙) , 猿払村行政組織図

平成18年10月1日現在

